

第一期中期目標期間（H19～H24年度） 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	小項目	No.	中期計画	実績	法人 評価点	事務局 評価点
II. 新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み							
		No.1		中期目標期間前半で大学の今後のあり方を含めた総合的な検討を実施し、新たな大学構想を確立するとともに、中期目標期間後半でその実現に向けた取り組みを行う。 そのうち大学院においては、国際社会と地域の情勢・要求に対応し、北東アジア研究と地域政策の研究に立脚した高度職業人並びに研究者養成教育を行うための大学院の再編を行う。	大学憲章を制定し、その精神に沿って災害ボランティア参加学生や海外短期研修参加学生に対する奨学金支援等を実施した。大学院については、統合・再編を実施した。出雲キャンパスについては、看護学部を設置するなど、時代や地域の要請に応える大学改革を実施した。	AA	AA
III. 大学の教育研究等の質の向上							
2 教育							
(2) 教育内容の充実							
		No. 2		全学運営組織としてアドミッションセンターを設置し、入学者確保の総合的な対策を実施する。	実施した。	A	A
		No. 3		全学共通のアドミッションポリシーを策定するとともに、各学部・学科それぞれのアドミッションポリシーとあわせて公表し、適宜見直しを実施する。	実施した。	A	A
		No. 4		アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を実施するとともに、毎年度の応募状況の分析を通じて、受験生にとって多様な選択ができる選抜方法、日程、内容を検討し、実施する。	実施した。	A	A
		No. 5		優秀な学生を確保するため、入学時特待生制度を創設し、効果的な運用を図る。	実施した。	A	A
		No. 6		さまざまな媒体を通じた広報を展開し、特待生制度、授業料奨学融資制度、短期大学部から県立大学への編入学制度などを積極的に広報する。	実施した。	A	A
		No. 7		高校生を対象とした公開講座の開催や高校で開催する講座等への教員派遣の実施、連携先の高校を対象とした大学授業の提供や大学見学会の開催などを通じて、高大連携を進める。	実施した。	A	A
		No. 8		社会人等を積極的に受け入れる制度を導入する。	実施した。	A	A
		No. 9		短期大学部から県立大学への編入学制度を創設し、編入学を実施する。	実施した。	A	A
		No. 10		特別地域研究プログラム(大学院進学等特別コース)、早期履修制度の活用による学部と大学院の連続的な教育課程を充実させる。	実施した。	A	A
		No. 11		韓国、中国、ロシアからの優秀な留学生を確保するために入学試験制度の見直しを行う。	実施した。	A	A
		No. 12		英語に加えて中国語のホームページを作成するなど、海外に向けた広報活動を強化する。	実施した。	A	A
		No. 13		教育の実施に関する基本的な方針(カリキュラムポリシー)を明確にして公表するとともに、カリキュラムポリシーに応じた体系的なカリキュラムを編成する。	実施した。	A	A
		No. 14		県立大学と短期大学部の教員の交流を開始し、授業科目を補完することにより、より魅力あるカリキュラムを編成する。	実施した。	A	A
		No. 15		県立大学と短期大学部の単位互換制度を創設し、充実を図る。	実施した。	A	A
		No. 16		学部・学科教育の水準の維持と、学生の修学意欲を向上させるためにリメディアル教育の充実を図る。	実施した。	A	A
		No. 17		社会人等が利用しやすくなるよう科目等履修生制度、聴講生制度の見直しを行う。	実施した。	A	A
		No. 18		大学院における社会人のリカレント教育に対応した弾力的なカリキュラムや制度の整備に向けた見直しを行う。	実施した。	A	A
		No. 19		北東アジア地域の言語及び文化を教授する授業を拡充する。	実施した。	A	A
		No. 20		英語については、習熟度別のクラス編成、中国語・韓国語については、学生の学習ニーズに合わせたクラス編成を行う。	実施した。	A	A
		No. 21		CALLシステムを利用した実用的な英語教育を充実させるとともに、TOEICについて、平成22年度以降学習到達目標を設定する。また、中国語・韓国語・ロシア語については、学生ニーズに合わせた教養的・実用的語学教育を充実させる。	CALLシステムについては実施したが、TOEICについては一律設定ではなく英語カリキュラムの改変により効果的な語学力向上を目指した。	A	A
		No. 22		統計学的手法を生かした情報解析能力を高めるための教育や資格取得に活かせる教育を実施する。	実施した。	A	A
		No. 23		情報科目の一部については習熟度別のクラス編成を行う。	実施した。	A	A
		No. 24		入学時から進路や人生設計を意識させる教育を実施する。	実施した。	A	A
		No. 25		企業や行政の現場を体験させるインターンシップを充実させる。	実施した。	A	A
		No. 26		諸科学を総合するための基本的な知識を高めるために少人数ゼミナール教育(総合化演習)を実施する。	実施した。	A	A

第一期中期目標期間（H19～H24年度） 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	小項目	No.	中期計画	実績	法人評価点	事務局評価点
			No. 27	豊かな人間的基礎教養を高めるために人文科学分野を中心とする総合的教養教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 28	日本と北東アジア地域ならびに世界の主要国・地域に関する社会科学分野を中心とする高度な知識を教授する専門教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 29	地域との協働を通じて地域の特性を理解し、地域の要請に対応しうる人材育成教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 30	総合的基礎教養教育と専門教育による諸科学総合に裏打ちされた卒業研究完成のための少人数ゼミナール教育(総合化演習)を実施する。	実施した。	A	A
			No. 184	大学で学ぶ上で必要な基礎的能力を修得する教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 185	市民的教養を高め、豊かな人間性を養う教養教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 186	看護学の基盤となる基礎的な専門知識を身につける教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 187	看護に共通する専門知識や基本技術を修得する教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 31	人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 32	大学で学ぶためのさまざまな方法の習得を目指す教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 33	外国語運用能力の育成を目指す教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 34	社会人としての活動に対応できる情報処理能力の育成を目指す教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 35	入学時から進路や人生設計を意識させるキャリア教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 36	教育内容の基礎と応用・実践との関わりについて理解を深めるため、全体像の学生への周知と関連科目における教員間の連携を強化する。	実施した。	A	A
			No. 37	栄養士に必要な実践力を育成する。	実施した。	A	A
			No. 38	地域の特性に応じた健康づくりと食生活の改善に役立つ教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 39	地域の食文化への理解を深める教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 40	幼保一元化の流れや保育の現場が求める人材を養成するため、保育士資格及び幼稚園教諭2種免許状の両方を取得させる教育を実施する	H22～H24年度は併有率100%を達成。	A	AA
			No. 41	選択により児童厚生2級指導員、訪問介護員養成研修2級課程などを修得させる編成とし、保育に関する多面的なアプローチを有する教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 42	実践力の育成を達成するための現職者・経験者(保育士、幼稚園教諭など)を活用する。	実施した。	A	A
			No. 43	専門科目「児童文化」の成果の発表の機会として「ほいくまつり」を継続的に実施する。	実施した。	A	A
			No. 44	知識・技能・実践力の一体的な習得によって人間力を高める教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 45	選択的かつ体系的な履修によって専門性を深めるために、文化資源学系・英語文化系・日本語文化系の3つの系の有機的な関連づけの可能な教育課程を工夫し、さらに少人数ゼミナールも実施する。	実施した。	A	A
			No. 46	フィールドワークを重視した地域や観光に関わる科目群の設置と展開を行う。	実施した。	A	A
			No. 47	CALLシステムを利用した語学(英語)教育を充実させる。	実施した。	A	A
			No. 48	保健・医療専門職としての使命感、責任感(医療安全を含む)、倫理観を育成するための教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 49	コミュニケーション能力、看護実践能力を育成するために講義・演習・実習の有機的な連携を行う。	実施した。	A	A
			No. 50	保健師基礎教育に求められる到達レベルを明確にした、離島・中山間地域など地理的な課題に対応する教育を実施する。	実施した。	A	A
			No. 51	母子保健ならびに女性の健康課題に対する教育を行う。	助産学専攻の入学定員を15名から18名に増やし2施設の実習場の拡大を行い、助産師不足解消を図った。	AA	AA
			No. 52	北東アジア研究科と開発研究科の円滑な統合を図り、研究科組織・教育指導体制(カリキュラム)を確立する。	実施した。	A	A

第一期中期目標期間（H19～H24年度） 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	小項目	No.	中期計画	実績	法人 評価点	事務局 評価点		
			No. 53	島根県中山間地域研究センター等と共同して連携大学院を設置する。	中山間地域連携センター研究員が3名の大学院生の主導教員をつとめ、中山間地域の振興をテーマにした修士論文により学位を取得した。	AA	AA		
			No. 54	二科統合後に、地域が求める高度職業人の養成を目的とする特色ある教育プログラムを策定する。	実施した。	A	A		
			No. 55	北東アジア地域研究センター（NEARセンター）研究員による指導を強化するとともに同センター内の各種研究会への参加を奨励する。	実施した。	A	A		
			No. 56	大学院生の研究に係る自己資金獲得を支援する。	実施した。	A	A		
			No. 57	大学院生の学術誌への論文投稿、学会・研究集会での発表などを支援する。	実施した。	A	A		
			No. 58	「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の各種取り組みを通じて大学院生の教育・指導を充実させる。	市民研究員との共同研究を実施することができた。	AA	A		
			No. 59	国内の他大学院との単位互換制度を整備し、海外の大学院との交換留学生の相互派遣を積極的に推進する。	実施した。	A	A		
			No. 60	新たな成績評価基準を作成するとともに、授業内容、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバスを充実させる。	実施した。	A	A		
			No. 61	学位授与に関する基本的な方針（ディプロマポリシー）を明確化して運用する。	実施した。	A	A		
			(3) 教育の質を高めるための取組み						
			No. 62	全学運営組織としてFDセンターを設置し、教育の質の向上に向けた取り組みを実施する。	実施した。	A	A		
			No. 63	教育効果の測定・分析を通じて教育内容・教育方法の改善を行うため、授業評価を全学的に実施し、教員はその評価結果を受けて、学生への適切なフィードバックを実施する。	実施した。	A	A		
			No. 64	研修会の開催による指導方法、教育方法等の検討や学習指導法等の開発を推進する	実施した。	A	A		
			No. 65	全学運営組織としてメディアセンターを設置する。	実施した。	A	A		
			No. 66	情報化に対応した教育施設を充実させるなど、時代に適合した新しい教育環境を整備する。	実施した。	A	A		
			No. 67	研究・学習支援機能、電子図書館的機能の強化及び3キャンパスの学生による施設相互利用の実施など図書館の充実やサービスの向上を図る。	実施した。	A	A		
			No. 68	学生用ポータルシステム（学内情報）及びコミュニケーションシステムを充実させ、より一層活用を図る。	実施した。	A	A		
			No. 69	オフィスパワーの活用を図る。	実施した。	A	A		
			No. 70	キャンパスで必要な科目について他キャンパスから教員を派遣し、支援を実施する。	実施した。	A	A		
			No. 71	教員の資質向上のため、国内・海外研修（交換教授を含む）、大学院修学などを支援する。	実施した。	A	A		
			No. 72	ティーチング・アシスタント制度を教育に活用する。	200名以上の授業にはTAを配置した。100名以上の授業にはSAを配置した。また、FT制度を創設するなど、学生同士が教えあい学びあう環境を充実させた。	AA	AA		
			No. 73	全学運営組織として保健管理センターを設置し、学生の心身の健康管理体制を充実させる。	実施した。	A	A		
			No. 74	学業その他の分野で他の模範となる学生を対象に従来の学長表彰制度を含めた新たな在学生奨学制度を創設し、運用する。	実施した。	A	A		
			No. 75	学生の多様な相談に応えるため、学生相談室の機能充実を図る。	実施した。	A	A		
			No. 76	学生が抱えるさまざまな問題に対して、気軽に相談ができるよう各キャンパスにおいてチューター制・担任制を継続して実施する。	実施した。	A	A		
			No. 77	学生の生活実態調査や学生との意見交換を実施し、その結果をフィードバックすることにより学生支援策の改善を図る。	実施した。	A	A		
			No. 78	後援会等と連携して、各種サークル活動やボランティア活動等の学生の自主的活動やキャンパス間の学生交流を支援する。	実施した。	A	A		
			No. 79	障がいのある学生が支障なく学生生活を送れるよう支援を図る。	実施した。	A	A		
			No. 80	全学運営組織としてキャリアセンターを設置し、学生の進路決定を支援する。	実施した。	A	A		

第一期中期目標期間（H19～H24年度） 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	小項目	No.	中期計画	実績	法人 評価点	事務局 評価点
			No. 81	入学時から将来にわたる体系的なキャリア支援プログラムを実施する。	海外企業研修や県内企業研修を実施した。結果として高い就職率を維持している。	AA	AA
			No. 82	離職率の低減を図るため、卒業生の就職先における状況を把握し、サポートしながら離職率を下げるための取り組みを行うとともに、関係機関と連携して県外就職者のUターン就職を支援する。	実施した。	A	A
			No. 83	県、関係団体、卒業生などとの連携を強化し、就職先の開拓を図る。	実施した。	A	A
			No. 84	キャリアサポーター制度を継続的に実施する。	実施した。	A	A
			No. 85	都市部での就職活動支援体制を整備する。	実施した。	A	A
			No. 86	大学院進学、編入学、海外留学に関するきめこまかな情報提供を実施する。	実施した。	A	A
			No. 87	学生の国家試験合格や就職試験合格を目指す講座及びさまざまな資格取得を支援するための講座を開講する。	実施した。	A	A
			No. 88	成績優秀者に対し、授業料免除などの奨学制度を設けるとともに、経済的な理由で授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を継続して設ける他、民間金融機関による授業料融資制度への利子補填を行うなど、意欲のある学生が修学しやすい環境づくりを行う。	実施した。	A	A
			No. 89	適切なアルバイト情報を提供するとともに、学内業務に学生アルバイトを活用する。	実施した。	A	A
		3	研究				
			(1)	目指すべき研究及び研究の成果の活用			
			No. 90	北東アジア地域の総合的な研究を実施する。	実施した。	A	A
			No. 91	島根県における新たな知的・文化的アイデンティティの創出に関する研究を実施する。	実施した。	A	A
			No. 92	世界と地域をつなぐ総合的な教養教育や人間科学の観点に立って、特色ある地域資源にも着目した自然・社会・人間・文化に関する専門的な研究を推進する。	実施した。	A	A
			No. 93	島根県の地域振興、中山間地域・離島、少子高齢化に関する研究や産業振興と地域活性化につながる実効性のある研究を実施する。	実施した。	A	A
			No. 94	研究成果について、研究紀要の刊行の他に、論文、報告、エッセー、著書、口頭発表などさまざまな形での公表を行う。	実施した。	A	A
			No. 95	教員ごとに研究内容、研究成果をまとめ、ホームページに掲載する。	実施した。	A	A
			No. 96	研究成果の地域における公表と評価の方法について検討し、可能な部分から実施する。	実施した。	A	A
			No. 97	学生向けの特別講義や独自の教材作成などにより、教育の場へ反映させる。	実施した。	A	A
			No. 98	研究成果を国内外における社会貢献や地域活性化に活用する仕組みづくりを検討し、成果を公開する。	実施した。	A	A
			(2)	研究実施体制等の整備			
			No. 99	北東アジアにおける知的共同体の拠点形成を目指し、北東アジア地域研究センター（NEARセンター）の機能を充実させる。	市民研究員制度等の特色ある取り組みを実施した。	AA	AA
			No. 100	北東アジア学の創成を目指す研究、北東アジア地域や島根に関する共同研究等に対して財政面を含む支援を実施する。	実施した。	A	A
			No. 101	短期大学部において、両キャンパスの教員が必要に応じて共同研究ができる体制を整備する。	実施した。	A	A
			No. 102	学外との連携による研究を積極的に推進する。	実施した。	A	A
			No. 103	北東アジア地域研究センター市民研究員との共同研究を実施する。	実施した。	A	A
			No. 104	「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」の実践により研究者の養成を図るとともに、そのネットワークを構築する。	在外研究者との共同研究が実現した。	AA	AA
			No. 105	帰国した留学生のネットワーク化を推進する。	実施した。	A	A
			No. 106	大学院生をリサーチ・アシスタントとして活用する。	実施した。	A	A

第一期中期目標期間（H19～H24年度） 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	小項目	No.	中期計画	実績	法人 評価点	事務局 評価点
		(3)	研究費の配分及び外部競争的資金の導入				
			No. 107	教員研究費については、競争的資金を増加させるなど、教員へのインセンティブが働く制度を構築し、運用する。	実施した。	A	A
			No. 108	科学研究費補助金等外部資金の申請を増加させるため、外部資金に関する情報収集や円滑な申請業務を行う体制を整備する。	実施した。	A	A
		4	地域貢献、国際化				
		(1)	地域貢献の推進				
			No. 109	全学運営組織として、地域連携推進センターを設置、運営し、センターに地域からのさまざまな要望、相談に対する相談窓口を設置する。	実施した。	A	A
			No. 110	参加者が参加しやすい内容、時間、開催場所等を設定し、情報を提供する。	実施した。	A	A
			No. 111	社会人等のリカレントを目的とした公開講座を開催する。	実施した。	A	A
			No. 112	図書館、体育館、グラウンドなど施設の開放を実施する。	実施した。	A	A
			No. 113	企業・団体・NPO法人等との連携を推進し、地域活性化に関する活動の支援に取り組む。	実施した。	A	A
			No. 114	協定締結などにより地域の自治体との協力体制を構築する。	実施した。	A	A
			No. 115	県や市町村、その他公的団体の各種審議会、委員会等への委員の就任等に協力する。	実施した。	A	A
			No. 116	政策支援のため地域情報の蓄積を図り、地域活動を支援する。	実施した。	A	A
			No. 7	高校生を対象とした公開講座の開催や高校で開催する講座等への教員派遣の実施、連携先の高校を対象とした大学授業の提供や大学見学会の開催などにより、高大連携を強化する。	実施した。	A	A
			No. 117	保・幼・小・中学校を対象とした公開講座、体験学習等の実施、キャンパス見学希望等への対応などにより交流を実施する。	実施した。	A	A
			No. 118	島根大学や「教育ネットワーク中国」会員校との単位互換制度を継続して実施する。	実施した。	A	A
			No. 188	島根県病院局との看護連携型ユニフィケーション事業を継続して実施する。	実施した。	A	A
			No. 189	実習を行う際、地域のさまざまな施設、機関との連携を強化する。	実施した。	A	A
			No. 118	【県立大学大学院】 ・島根県中山間地域研究センター等と共同して連携大学院を設置する。(No.53再掲)	中山間地域研究センター研究員が大学院教育に参画し、大学院生が中山間地域の振興をテーマにした修士論文により学位を取得した。	AA	AA
			No. 118	【短期大学部】 ・実習を行う際、地域のさまざまな施設、機関との連携を強化する。	実施した。	A	A
		(2)	国際貢献の推進				
			No. 119	北東アジア学の構築に向けた学術研究交流を進める。	実施した。	A	A
			No. 120	交流協定締結大学との交流を促進する。	実施した。	A	A
			No. 121	学術交流を通じた国際シンポジウム等を継続して開催する。	実施した。	A	A

第一期中期目標期間（H19～H24年度） 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	小項目	No.	中期計画	実績	法人評価点	事務局評価点
			No. 122	学生の海外短期研修プログラムを充実し、学生の参加を促進する。	海外研修参加を促進するための奨学金の拡充、企業体験実習や海外企業研修の実施などに努めた。	AA	AA
			No. 123	留学に関するきめ細かな情報が提供できるよう情報収集提供体制を整備する。	実施した。	A	A
			No. 124	交流大学との交換留学協定の締結を推進するとともに、留学を行うための環境を整備する。	実施した。	A	A
			No. 125	交流県留学生や交流協定校からの大学院留学生等に対する独自の奨学制度などにより支援を図る。	実施した。	A	A
			No. 126	学生寮の確保、留学生の外部奨学金獲得の支援などによる適切な生活支援を実施する。	実施した。	A	A
			No. 127	日本語教育プログラム等を充実させ、正規科目化を実施する。	実施した。	A	A
			No. 128	国内での就職を希望する留学生に対する支援を行う。	実施した。	A	A
IV. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立							
1. 業務運営の改善及び効率化							
(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営							
			No.129	理事長の迅速な意思決定を補佐する体制として、役員を構成メンバーとした連絡会議を開催する。	実施した。	A	A
			No.130	県立大学（浜田キャンパス）と短期大学部（松江キャンパス、出雲キャンパス）の3キャンパス間で教育研究活動を一体的に推進するため、目的ごとに業務を実施する全学運営組織を設置し、運営する。	実施した。	A	A
			No.131	アドミッションセンター（学生募集、入試、入試にかかる分析、調査等）	平成25年度時点の入学定員充足率が全て100%を超えている。	AA	AA
			No.132	キャリアセンター(キャリア形成教育、就職、進学、留学、学生支援等)	きめ細かい就職支援を行った結果、高い就職率を維持している(H25浜田:96.8%、出雲100%、松江:92.9%)	AA	AA
			No.133	FDセンター(ファカルティ・ディベロップメントの推進等)	平均4.0	A	A
			No.134	地域連携推進センター(総合相談窓口、産学公連携、生涯学習の推進等)	平均4.0	AA	AA
			No.135	メディアセンター(図書館運営、情報システム管理等)	平均4.0	A	A
			No.136	保健管理センター(学生及び教職員の健康管理等)	平均4.0	A	A
			No.137	理事長のリーダーシップのもとに法人本部と各キャンパスが連携して、効率的な予算執行ができる体制を整備する。	平均4.0	A	A
			No.138	全学運営組織による教育研究に関する業務の運営を踏まえ、各種専門委員会等学内組織の簡素化、合理化を図る。	平均4.0	A	A
			No.139	業務の効率的な実施のため、3キャンパスをつなぐテレビ会議システムを導入し、活用する。	平均4.0	A	A
			No.140	3キャンパスで別々に運用してきたシステムを効率的に運用するため、業務系、情報系、学生情報、コミュニケーションシステム等について3キャンパス間のネットワーク化を実施する。	平均4.0	A	A
			No.141	事務組織については、具体的な職務を整理し、各部署に適正な人員配置を実施する。	平均4.0	A	A
			No.142	3キャンパスの事務処理集中化などを通じて事務のスリム化を実施する。	実施した。	A	A
(2) 人事の適正化による優秀な人材の活用							
			No.143	自主的、自律的な運営や効率的な経営が可能となる人事制度を構築し、運用する。	平均4.0	A	A
			No.144	教員の採用、昇任については手続きを明確にし、公正で透明性の高い制度を構築し、運用する。	平均4.0	A	A
			No.145	新たな大学構想の策定にあわせて中長期的な教職員の定数管理計画を策定する。	平均3.8	A	A
			No.146	法人を定年退職した教職員を対象に再雇用制度を導入する。	実施した。	A	A
			No.147	多様な人材の確保が特に求められる職、期間を定めた教育研究を行う職等について任期を定めた教員の雇用を実施する。	平均4.0	A	A
			No.148	サバティカル研修制度を導入し、教員の教育研究の質の向上を図る。	平均3.8	A	A
			No.149	教職員の個人評価制度を確立し、円滑な実施を行う。	平均4.2	A	A
			No.150	教職員の勤務成績を考慮した人事・給与制度を導入し、適切に運用する。	平均4.2	A	A
			No.151	大学経営に関する知識、経験を有する事務局職員を計画的に養成するため、任期を定めない法人独自の事務局職員の採用を実施する。	平均4.0	A	A

第一期中期目標期間（H19～H24年度） 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	小項目	No.	中期計画	実績	法人評価点	事務局評価点
			No.152	法人、大学の一般業務や専門業務に従事する任期付の事務局職員の雇用を実施する。	平均4.0	A	A
			No.153	職員の資質と教育現場に関わる者として意識の向上を図るため、適切な研修を実施する。	平均3.8	A	A
2. 財務内容の改善による経営基盤の強化							
コスト意識の涵養、内部チェック体制等							
			No.154	職員のコスト意識を涵養するため、研修を実施する。	平均4.0	A	A
			No.155	法人内部の監査体制を整備するとともに、会計監査人による財務にかかる監査及び監事による法人業務全体の監査を行い、大学運営の健全性、透明性を確保する。	平均4.0	A	A
(1) 自己財源の充実							
			No.108	科学研究費補助金等外部資金の申請を増加させるため、外部資金に関する情報収集や円滑な申請業務を行う体制を整備する。	平均4.0	A	A
			No.156	優れた教育プログラムに対して支援を行う競争的資金の獲得に向けた取り組みを強化する。	平均4.8	AA	AA
			No.157	企業、自治体等からの研究受託や寄付講座開設を促進するための体制を整備する。	平均4.2	A	A
			No.158	法人の経営状況、大学を取り巻く環境等を慎重に検討し、合理的な額を決定する。	平均4.0	A	A
			No.159	受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金などを適切に設定し、貸出を実施する。	平均4.2	A	A
			No.160	その他、収入の増加に向けた取り組みを行う。	平均3.7	A	A
			No.161	金融資産の効率的な運用を実施する。	平均4.0	A	A
			No.162	知的財産について管理ルールに沿った適切な管理及び有効活用を実施する。	平均3.8	A	A
			No.163	運営費交付金を有効に使用するとともに、徹底した経費抑制策や自己収入の増加策を講じることにより、自己財源比率を着実に高める。	平均4.3	A	A
(2) 経費の抑制							
			No.164	契約の合理化・集約化や期間の複数年化を図るなどの方策により経費の節減を行う。	平均4.0	A	A
			No.165	環境管理システムを導入し、省エネルギー、省資源化の取り組みを推進する。	平均3.5	B	B

- AA 法人評価点及び事務局評価点が「AA」の項目
- AA 法人評価点を変更した項目
- B 法人評価点及び事務局評価点が「B」の項目

第一期中期目標期間（H19～H24年度） 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

大項目	中項目	小項目	No.	中期計画	実績	法人評価点	事務局評価点
V. 評価制度の構築及び情報公開の推進							
1. 評価制度の構築							
総合的な評価制度の構築							
		No.166	自己点検・評価、認証評価機関による認証評価、島根県公立大学法人評価委員会による中期目標期間の業務の実績についての評価を実施するプロセスを確立する。	平均4.0	A	A	
(1) 組織を対象とした評価制度							
		No.167	島根県公立大学法人評価委員会の各事業年度の業務実績に対する評価を法人及び、大学運営等の改善に活用する。	平均4.0	A	A	
		No.168	学生、保護者及び県民等からの意見や評価を集約し、法人及び大学運営等に反映させる。	平均4.0	A	A	
		No.169	卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。	平均4.0	A	A	
		No.170	県立大学は平成23年度、短期大学部は平成22年度に自己点検・評価を実施する。	平均4.0	A	A	
		No.171	県立大学は平成24年度、短期大学部は平成23年度に認証評価機関による評価を実施する。	平均4.0	A	A	
		No.168	学生、保護者及び県民等からの意見や評価を集約し、大学運営に反映させる。	平均4.2	A	A	
		No.169	卒業生を対象としたアンケート調査を実施する。	平均4.0	A	A	
(2) 個人を対象とした評価制度							
		No.149	教職員の個人評価制度を確立し、円滑な実施を行う。	平均4.2	A	A	
2. 情報公開の推進							
		No.172	法人の経営・教育研究に関する情報、自己点検・評価、認証評価及び島根県公立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。	平均3.8	A	A	
		No.173	情報公開に関する規程を整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、その規程に基づき積極的な情報公開を実施する。	平均4.0	A	A	
VI. その他業務運営に関する重要事項							
1. 広報広聴活動の積極的な展開等							
		No.174	ホームページ、広報誌など各種広報媒体を通じて法人、大学情報を積極的に発信するとともに、各種情報媒体と提携し、地域への情報発信を強化する。	平均4.3	A	A	
		No.12	英語に加えて中国語のホームページを作成するなど、海外に向けた広報活動を強化する。	平均4.0	A	A	
		No.175	同窓会、後援会組織や地域における大学を支援する組織との連携を強化する。	平均4.0	A	A	
		No.176	幅広く県民等からの意見を聴き、法人、大学運営に反映させる。	平均4.0	A	A	
2. 施設設備の維持、整備等の適切な実施							
		No.177	施設設備の点検の適切な実施などさまざまなリスクに対して適切な財産保全対策を実施する。	平均4.0	A	A	
		No.178	長期的な展望に立った施設の整備、改修を検討するとともに、必要な整備、改修を実施する。	平均4.2	A	A	
3. 安全管理対策の推進							
		No.179	学内における安全衛生管理体制を整備する。	平均4.0	A	A	
		No.180	さまざまな危機管理に対応する体制を整備する。	平均4.0	A	A	
		No.181	情報管理や個人情報保護の規程を整備し、情報セキュリティに関する方針、対策を周知徹底させる。	情報セキュリティポリシーを第二期中期目標期間において見直しを検討することとなった。	B	B	
4. 人権の尊重							
		No.182	学内におけるハラスメント行為を防止するために全学的な体制を整備するとともに、人権に関する相談体制を充実させる。	平均4.0	A	A	
		No.183	教職員及び学生を対象に人権に関する研修会を開催する。	平均4.0	A	A	

- 法人評価点及び事務局評価点が「AA」の項目
- 法人評価点を変更した項目
- 法人評価点及び事務局評価点が「B」の項目